

会議等結果報告書

会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	303
		決裁期日	平成30年3月19日
名称	第5回上富良野町協働のまちづくり推進委員会		
日時	平成30年3月7日（水） 午後6時30分～午後7時20分		
場所	役場3階 第2会議室		
出席者	協働のまちづくり推進委員14名（別紙名簿のとおり） 町長 事務局：町民生活課 鈴木課長、自治推進班 野寺主幹、船引主査 合計18名		

[進行：事務局（町民生活課長）]

◎町長あいさつ

今期最後の委員会にご多忙のところお集まりいただきお礼申し上げます。皆様には2年間、委員としてまちの事業に協力いただき感謝申し上げます。本町の自治基本条例も10年目を迎え、委員の地道な活躍により町民も互いに助け合いながらまちづくりを行うことが定着してきたと感じる。少子高齢化により家族の在り方も変化し、まちづくりについても難しい点があるが、皆様にはまちづくりの重要性を伝えていただいていることに感謝申し上げます。

第6次総合計画のほか福祉計画などさまざまな策定の時期が来ており、計画では「自助」「共助」「公助」の精神を根付かせたいと考えている。

委員としては任期満了となるが引き続き、まちづくりに協力いただきたい。今日までご意見いただき感謝申し上げます。

◎会長あいさつ

ご多忙のところお集まりいただきお礼申し上げます。先日、2月19日開催したまちづくりフォーラムにご出席いただいた委員の皆様には感謝申し上げます。平成28年度は当委員会で「協働のまちづくり推進補助金」について話し合い、平成29年度の開始からは評判も良く、今年度の予算を使い切るほどになった。これも皆様のおかげで検討は意義あるものとなった。また、自治基本条例についての見直しは私自身も勉強になった。

3月23日には今年度2回目のまちづくりフォーラムを実施するため、委員の皆様には出席いただきたい。

[進行：稲毛会長]

1 議題

(1) 自治基本条例の見直し作業結果について

事務局（野寺主幹）より前回の会議で上がった意見について事務局としての見解を発表した。

①第5条関係…「自助・共助・公助の原則」に「互助」を加えるべき

「互助」は地域包括ケアシステムといった福祉サービスで使用されている言葉で、福祉での「共助」は社会保険制度等を意味し、自治基本条例での「共助」は住民間、団体間などの支え合いを指している。福祉分野以外で使われている事例が少なく「互助」は広い意味で「共助」に含まれるため、条例に「互助」を加えるには適当でないと考える。

②第8条関係…「子どものまちづくりに参画する権利」について「満20歳未満の青少年及び子ども」とあるのを「満18歳未満の青少年及び子ども」に改正すべき

まちづくりにかかわる方法のひとつである選挙において投票という形で参画できない18歳未満の子どもでもまちづくりに参画できることをうたっている条文であるため、条文を「満18歳未満」へ見直すことが妥当と考える。

③第33条関係…解説に「過去の経験を踏まえての計画とする」との字句を盛り込むかどうか

防災計画を立てるうえでは十勝岳や他市町村の火山の噴火事例を踏まえることが当然であることから、条文や解説を変更する必要がないものと考ええる。

その他…第38条関係の用語に「一部事務組合」とあるが、町が一部事務組合を構成している事例はあるのか

一部事務組合から広域連合に移行している組織もあるが、町が一部事務組合を構成しているケースもあり地方自治法上は一部事務組合を構成することも可能であることから条文は変更しない。

◎今回、説明したことについて委員からは特に意見がないため、上記の考え方で町として見直しを検討する

(2) 平成29年度協働のまちづくり推進補助金の活用状況について

事務局（野寺主幹）より資料②について説明。

◆補助金の活用状況、利用団体の感想

町内でまちづくりイベントを実施した団体から補助金についての感想を伺ったところ満足しているとの回答であった。中でも事業費の9割も補助が受けられたことから、後回しになりやすい広告費に予算を回すことができたため、結果的にはたくさんの方にイベントへ来ていただくことができて良かったとのこと。

イベント告知のためのチラシやポスターについては印刷会社に依頼するのではなく、事務局で印刷対応できるものは役場のコピー機を使用して印刷し、団体に渡すなどして費用が安くなるように対応した。

◆補助金の要綱改正について

「みっけマルシェ」でセントラルプラザ横の「にぎわいテント」を使用した
が、補助要綱には会場使用料免除の対象に含まれておらず、2回中1回は有料で使用
(1回目は農業振興課の後援事業となり無料)。使用料は補助対象とし、9割補助
で対応した。町が直接管理する公共施設は使用料を免除していることから要綱を
改正し、にぎわいテントのある「中央コミュニティ広場(中町1丁目側)」も免除
の対象とすることについて委員に意見を求めたが特になかったため、要綱を改正
することとした。

にぎわいテントの使用料免除は事務的に対応可能な部分であったが結果的に対
応できなかったため団体には申し訳なく思っている。今後はより良い制度にする
ためにも委員に意見をいただきながら改善していきたい。

稲毛会長：補助事業の予算については来年度も130万円だが間に合うか。

野寺主幹：各住民会から事前に要望を取りまとめ、今年度より1~2件増えても
良いように予算計上し130万円とした。

持安委員：補助金を使っているイベントについて、チラシを事務局で印刷した
とのことだが、住民会での防災に関する印刷物は持ち込めば印刷してもら
うことは可能か。

野寺主幹：印刷等については補助対象となった事業のみとする。

2 その他

◆まちづくりフォーラムについて

事務局(船引主査)より資料として添付したまちづくりフォーラムのチラシにつ
いて説明。

2月19日(月)開催のまちづくりフォーラムには90人が参加。北海道科学大学の
濱谷教授をコーディネーターとしてお招きし、町内のまちづくり活動実践者4人
とパネルディスカッションを実施し、好評のうちに終了した。

3月23日(金)に実施する今年度2回目のまちづくりフォーラムでは、濱谷教授の
講演のほか、濱谷教授と東中地区で多田農園を経営する多田繁夫氏、酒場「あ
まーる」店主の茶谷朋弘氏によるトークライブも行われることから委員から参加
者を募ったほか、知人友人にも声掛けをお願いした。委員の参加者は9人。(別紙
参照)

◆任期満了に伴い委員よりひとこと

田中委員：まちづくりフォーラム「かみふっていいな」はまちづくりを実践す
る町民の発言の場として続けてほしい。

松井委員：1年のみの参加。私は役場のOBであったが勉強になることも多かつ
た。

菊池(哲)委員：自治基本条例の見直しではさまざまなことについて発言させて
いただいたがとても勉強になった。また、まちづくりフォーラムに参加して
「かみふってどこが良くてここに来るのかな」と思うことがあるので、次回

も参加し勉強したい。

渡辺委員：農家としてひとこと言えればと参加したが、勉強させていただくことばかりだった。役員は降りるがまちづくりに関する事業には今後も参加させていただきたい。

菊池(敏)委員：商工会から参加し会議も最後となった。今後、町では三浦綾子の「泥流地帯」の映画化に向け盛り上げる必要がある。自治基本条例にはまちづくりについての理念が示されているが、実際に動く時期が来ている。皆様にも協力をお願いしたい。

佐藤委員：「かみふはどこが良いのか」という話がでていたが、私は半年ほど上富良野町から離れていたが、離れてみるとお金には代えられない良いものがあると感じられた。委員としてはまちづくりについてもとても勉強になった。

森本委員：文化連盟からの参加となった。委員として参加し「自助」「共助」「公助」の理念を学び、まちづくりのために自分で活動することはもちろんだが、文連としてまちづくりのために何か活動できないかを役員で考え、町へ申し入れようと考えている。その際には事務局にも協力いただきたい。

三島委員：たんぼぼの会はNPO法人として発足し15年が経つ。委員会には発足したときから参加しているが力不足も感じた。お世話になりました。

岡和田委員：ボランティアセンターより自ら希望して参加させていただいた。上富良野町で生まれても知らないことがたくさんあったが、50歳を過ぎるとこの町にはいいところもあることに気が付いた。委員として参加してとても勉強になった。

持安委員：総合計画の委員や協働のまちづくり推進委員としてまちづくりに参画させていただいている。委員会では見て、聞いて、感じるが多かった。これからは大町住民会で協働に携わろうと考えている。私でよければまちづくりに協力したい。

柴田委員：私は田舎がいやで町外に転出したが、地元に戻ってきた。元気のない地元に何とかしたいと思い、それにはまちの状況を知らないと何もできないことから、勉強のためにも参加した。今後、自分も行動しようと考えているので、その際には皆さんにもご協力願いたい。

梶谷委員：役場のイメージは住民票の窓口業務だが、今回、委員をして役場ではまちのためにさまざまなことを考えているのがわかった。現在、シェアハウスでバイトをしており、何もないところにどうして外国人が来るのかと思っていたが、訪れた方が「景色が良い」「何もないのが良い」と感想を残していた。今後はまちづくりのイベントなどがあればチラシ配りなどで協力したい。

北副会長：委員の皆さんからご意見をいただき勉強になった。私もこの2年間で自治基本条例について知った部分もある。委員として活躍できたと思うのは補助金のことで、今までは数件しか使われていない補助事業が、今年度は予算の限度額いっぱいまで使ってもらえたことがうれしく感じる。体育協会としての意見は言えなかったが、今後はまちづくりに参加していきたい。

◆質疑

森本委員：第6次総合計画に向けてのアンケートを実施したが、前回の第5次のときのアンケートとの結果と比べて経過はどうだったか。議員懇談会でそのような意見がでていた。

鈴木課長：今回のアンケート結果については広報紙に掲載したが、所管が企画商工観光課であるため、前回のアンケートについては質問として所管に伝え確認する。

◎会議終了後、所管より回答あり

【企画商工振興課】 第6次総合計画策定にあたって行った町民アンケート（中高生・職員含む）については、その結果から現在居住する町民の町に対する意識や評価、抱えている課題や不満の傾向を導き出し、総合計画の基幹となる基本構想とかい離することのないよう、十分な分析から計画の方向性を示す「3つの視点」やイメージフレーズの設定に反映している。

現行計画（第5次）策定時に行ったアンケートとは設問の傾向、分類が異なることから詳細な検証は行っていないが、第6次計画のアンケートと類似項目や主要項目について比較したところ時代経過に伴う有意差の変遷を示すものは見られず、町民が思い描く未来像に大きな変動もないものと判断していることから、両結果を並列せず、今回行ったアンケート結果のみお示しした。

◎副会長あいさつ

委員の皆様のおかげでスムーズに委員会を開催することができたことに感謝申し上げます。今後も町内で活動するさまざまな場面でお会いすることと思うが、2年間お疲れ様でした。

【会議録は決裁終了後、行政ホームページ、町政情報提供コーナーに公開】